

平成28年(2016年)6月14日

於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、小川委員、岩橋委員、大川委員

木田委員、永田委員、藤木委員

【欠席者】鎌苅委員、岩崎委員、太田委員、亀山委員、田口委員、中野委員、橋本委員

【傍聴者】なし

議事

1. 平成28年度熊本地震に伴う災害派遣について(報告)
2. 前回審議会以降の報告事項について
3. 広報活動について
4. 第10次水道事業経営審議会を振り返って

事務局 ただいまより、第10次水道事業経営審議会第13回の会議をご開催いただきたく思います。本日はあらかじめ、鎌苅委員、岩崎委員、太田委員、亀山委員、田口委員、中野委員、橋本委員より欠席のご連絡をいただいております。なお本日の傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 それでは第10次水道事業経営審議会第13回の会議を開催いたします。難しい内容につきまして、たくさんのお時間を重ねる中で、多くのご意見を賜りました。会長としてお礼申し上げます。最終回の本日は、いくつかのご報告を受けまされど、これまでの経営審議会を振り返って、委員の皆さまから最後に一言ずつ感想をいただきたくと存じます。では、部長よりご挨拶をいただきたくと思います。

部長 (挨拶) (人事異動職員紹介)

会長 どうもありがとうございました。新しいメンバーも増えたようでございます。ますます吹田市の水道事業が発展することを願っております。では、本日の審議にあたってということで事務局からお願いします。

事務局 (本日の審議内容について説明)

会長 どうもありがとうございます。ではそれに従いまして、まずは一つ目のテーマ、平成28年熊本地震に伴う災害派遣についてご報告をお願いします。

事務局 (平成28年熊本地震災害派遣での活動等について報告)

会 長 ありがとうございます。貴重なお話をいただきました。こういった災害が吹田で起こったらどうなるのかというようなことも大きな関心事だと思いますので、後半ではこういったことも説明いただきました。質疑応答につきまして長めにとっても結構かと思いますが、聞きたいことがございましたらそれぞれご質問いただければと思います。

委 員 大変お疲れさまでした。大活躍されたということを聞いておりました。全国の地方自治体の中で救援に駆け付けたのは、吹田市が一番早かったというようなことも聞いておりますが、一番早かったのでしょうか。

事 務 局 日本水道協会関西支部の一員として参加したのですが、当支部自体が一番早かったと思います。もちろん、九州におられる自治体が真っ先に駆けつけられていました。

委 員 あと、受け入れ体制の問題で、これから吹田でも災害に備えて考えておかないといけないと思うのですが、今回吹田市の救援が早かったことで熊本市の受け入れ態勢が十分整っておらず圏外で給水車が待たされたというような情報も入ってきておりますが、そのあたり実際はどのようなのでしょうか。

事 務 局 そのような状況にあったことについては、私どもは聞いてはいなかったのですが、とりあえず着いたら熊本市の上下水道局のところにみなさん来て「必ず記帳してください」ということになっておりました。もしかしたら、たまたまその日のシフトに入れなくて待機という自治体があったのかもしれない。

委 員 それを参考にして、今後吹田市での有事の場合は、熊本と比べて吹田は非常に交通の便がよいところでありますので、救援がどんどん来てくれる一方で受け入れの方が準備できてなくて待ってくれというような事態になるといけないので、そのあたりを十分研究していただきたいと思います。

副 会 長 報告にありましたが、大阪市、神戸市、京都市、堺市、豊中市、大阪広域水道企業団、吹田市の7事業体で構成されて行かれたのですか。日本水道協会の関西支部の取りまとめによって構成されたのですか。

事 務 局 熊本市さんが日本水道協会に支援を要請されまして、日本水道協会から関西支部にどれくらいの団体が来ていただけるのかとの問合せと同時に支援要請がありました。東日本大震災の時に私どもも災害支援に行きましたが、その時も関西支部が主となって派遣の取りまとめをされています。

副 会 長 今回の派遣の際に団体に対し役割分担はあったのですか。吹田市にはこういうところを担ってほしいとか、こういう人材を派遣してほしいとかという関西支部からの割振りはあったのですか。

事 務 局 細かい役割の振り分けはありませんでした。とりあえず現地に何名、給水車何台派遣できるかという部分だけで、役割というのは特にはありませんでした。熊本市に入った後、熊本市さん

からの今日はこういう活動をしてくださいという指示のもと活動していました。ですから、関西支部から指示を受けるのではなく、熊本市さんから指示があったということです。

副会長 では、熊本市さんがこういうところを担ってほしいと考えていたところと少し食い違いが生じるようなこともあったのでしょうか。

事務局 いいえ、基本的にはそういうことはなかったと思います。どういう構成で来ているかなどの情報は記帳していますので、それに見合った役割を熊本市さんの方で割り振りしていただいたという感じです。今回、南区のリーダーに指名されたのも、「給水タンク車」と「伴走車」を持っていたことと、職員が4名体制のところが多い中、吹田市は5名体制だったこと、現地での宿を見つけれなかったことを熊本市さんに伝えておりましたのが大きな要因だったと思います。

副会長 わかりました。ありがとうございました。

会長 他にございませんか。

委員 吹田市では給水タンク車は今、何台お持ちでしょうか。

事務局 現在、2台ございます。

委員 2台とも熊本に行ったのでしょうか。

事務局 いいえ。やはり吹田市にも最低1台は置いておく必要がありますので、熊本市には2トン車1台で参りました。他の事業体では4トン車で来られているところも多く、驚きました。

委員 2トン車の方が小回りは利くのですか。

事務局 そうですね。やはり2トン車の方が裏道などには入って行きやすかったです。

委員 移動中に走破性とかの問題で困ることはありましたか。

事務局 熊本市では道路の被害が多く、特に橋梁や田んぼの横の小さい水路でも段差がついており、応急でアスファルト合材で擦り付けをしてありましたが、それでも乗り越えるときは衝撃があるようなところが多く、陥没しているところもありましたので、そのあたりでしっかりした車が必要かなと感じました。

委員 ありがとうございました。

会長 他にございますか。では私から少し質問というかコメントに近いことを述べさせていただきます。吹田市内の耐震化でいうと、水道管や施設の耐震化というものは一気にできるものではなく、中長期にわたって計画的にするものですが、重要さということではいざいづれも重要であるといいながら、やはりどこを優先させ何を強化しないといけないかということに対して、今回一つの実例が得られたということだと思います。

熊本と同じことが吹田でも起こるとは限りませんが、それでも一つの大きな参考となる教訓だったと思います。私も震災対策について色々と研究していますが、やはりこういった様々なめったに起こらない事例などは、今後の吹田の水道事業に活かしていけるだろうと思います。それから、もう一点、「受援」という言葉があります。支援・援助をうまく受けることを受援といいます。万

が一災害が起こった際、多くの方々に助けていただける時にうまく助けていただく方法があると思います。それが受援という考え方です。先ほど伺いました熊本のケースでは、すごく上質な水が地下水からくみ上げられ大した処理もせず給水できる、そういうタイプの水の供給をしている自治体でしかわからないことがたくさんあります。そうすると、吹田市の現在の水の処理と同じようなことをしている自治体をきちんと知っておいて、そういうところで近い所からご支援いただいた方が何かといいという考え方もあります。支援してもらう相手を指定するのは難しいでしょうが、少なくとも準備しておいて、こういった類似したタイプの人に来ていただければいいし、そうではない方々がいらしたとしても、ここは状況としては難しい、ここは助けていただくというようにメリハリを持って支援をお願いするというのも受援体制というふうに思います。

副 会 長 熊本市の基幹管路の耐震化率72%ということですが、耐震化をしているけれどあれだけの地震の中で、耐震管そのものにも破損というものはなかったのでしょうか。

事 務 局 NS継手という耐震継手を使っているところで1か所だけ漏水があったというふうに聞いております。メーカーが調査したところ、通常漏水はしてなかったそうですが、ゴムのパッキンが中へ押し込まれて通常ではないような形で施工されていたそうです。これは施工不良であったための漏水で、良好に施工されている耐震継手については漏水はなかったと聞いております。

副 会 長 耐震化されているところについてはほとんど問題ないというこのような事例を、今後吹田市さんが普段されている広報活動の中で「耐震化をすることによってこれだけの効果がありますよ」ということを市民の方に情報発信していく、「それがひいては事業費はかかるけれどもそれだけの効果が得られる」ということを常々教訓という形で示していただけたらと思います。

会 長 はい、どうもありがとうございます。では次の議事に参りたいと思います。前回審議会の以降の報告事項についてということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事 務 局 (大阪広域水道企業団と7市町との水道事業統合に向けた検討について説明)

会 長 ありがとうございます。質疑応答、コメント等がありましたらお願いいたします。

副 会 長 まず3団体が大阪広域水道企業団との統合に向けて意思表示をされました。そして今回さらに7団体が企業団との事業統合に向けた動きがあるということで、府下42市町村の25パーセントがそういう形で進められようとしています。そのような中で一つはメリットがどんな部分か、もう一つは新たな交付金、事業費の補助という形の部分が示されているのですが、その内容についてこれから今後さらに統合が進んでいくのか、やはり統合というのがもう少し先になる団体もあるのではないかと思いますので、それも含めて吹田市としてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

事 務 局 メリットの部分ですが、施設整備のメリットについては先ほど少し申し上げましたが、もう一点、交付金というものが国から出ることがあります。統合するにあたって必要な施設整備が出てきますので、その全体経費の四分の一が国から出ます。それを使って統合を進めてくというもの

で費用的なメリットといえます。ただし、どこの市町村でもそれを受けられるというものではございません。資本単価ですとか水道料金が全国平均を上回る事業体というような条件が色々ございます。

そういった面で言いますと、われわれ吹田市がもし統合するといった場合にはこのような交付金は得られないので、交付金なしでそれらの事業をしないといけないといったことがございます。今回の7団体については、おそらくこの交付金を得られる団体が多いのではないかと思います。そちらの方は一つの大きなメリットかなと考えております。もう一点いただきました今後の統合の進捗とその中で吹田市がどのように考えているのかということですが、府域一水道を目指して現在、府の方でも国との調整をしながら進めております。その中で7団体が今回手を挙げられたわけですが、そのきっかけと言いますのが、平成27年度に企業団の方から全市町村に向けて実施されたアンケートです。その中で今後10年以内に統合を考えておられますかという質問がありました。吹田市としては、現在のところ統合ということは考えていませんという回答をしております。

では、今後吹田市はどうするのかということですが、吹田市では先般、料金改定をさせていただきました。それから、施設の再構築ということで浄水所の更新でありますとか、基幹管路を整備していくといった具体的な施設整備の計画を持ってありますし、それに見合う収入を確保しながら自らでしっかりと進めていくという考え方でございます。そんな中で、私どもとしては統合することで市民の方にメリットがあるのかどうかをまず真っ先に考えたいと思います。吹田市では今統合してもメリットは発生せず、吹田市が自らの手で事業していくということの方が圧倒的にメリットがあると考えておりますので、今後5年以内や10年以内に統合ということは現在のところ考えておりません。

ただ、府域一水道という全体の流れというものには私どもも参画しておりますし、大阪府の広域整備計画にもしっかり示されておりますので、将来的にはそういう時期がやって来るのかなとも思っていますが、現在のところは具体的にそのようなことを吹田市では考えておりません。

会 長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委 員 市町村合併の場合はどうなりますでしょうか。例えば、千早赤阪村は自治体として存続をするかしないか非常に危ぶまれているところで、河内長野市や富田林市と合併する可能性は高いと思います。そうなるとその合併した市町村に企業団との統合が引き継がれるのかなという疑問が生じます。同じように忠岡町にしても、昔から泉大津市か岸和田市との合併の話聞きます。非常に頑張っておられますが町として先行きが厳しいというお話も聞いております。そういう場合、継続して合併した市町村が引き継いでくれるのかなという疑問があるというか成り行きが気になるので教えていただきたいです。

管 理 者 おっしゃることはよくわかります。委員がおっしゃったのは、例えば千早赤阪村は将来的に隣の富田林市さんと市町村合併することになった時、水道事業はどうなるんだということである

うかと思えます。平成29年4月から千早赤阪村は企業団と統合する、企業団が千早赤阪村の水道事業をするわけです。その後、仮に千早赤阪村が富田林市と市町村合併することになった時には、おそらくは従来の富田林市域の水道は統合した後の新しい市でするけれど、従来の千早赤阪村の地域では企業団が水道事業をすると思われます。そして、いずれ年が経ったとき、おそらく企業団に統合されるのではないかと思えます。ですから、いわば2部制のような形で、従来の富田林市のところについては企業団は手を出さないけれど、千早赤阪村の水道事業は企業団がやっていき、いずれ総合されるのではないかと思っています。ただ、具体的にそのようなことになった場合はこうだというようなことが、国から何か基準などが示されているわけではございませんので、合併後の統合団体はそんな感じで、水道料金も地域によって違うというようなことがあり得るだろうと思えます。

委員 多分そうなるでしょうね。中国と香港のような感じですね。

会長 ありがとうございます。では次の審議に参りたいと思えます。3番目は広報活動について事務局からご説明よろしくお願ひいたします。

事務局 (すいどうにゅーすの発行、水源見学の実施、すいすいくんまつりの開催等について説明)

会長 ありがとうございます。質問やコメント等がありましたらお願ひいたします。ないようであれば、私から少し質問させていただきます。最後に説明していただきました「すいすいくんまつり」ですが、毎年、参加者が倍増してきておりますが、そのほかの取組も含めて市民の方の反応はだんだん高まってきているのか、いつも同じ感じなのか、そのあたりはどんな感じなのでしょう。

事務局 すいすいくんまつりの参加人数が倍増してきていることから、かなり関心が高まっていると思われます。先ほどもご説明させていただきましたが、私自身今年の4月にこちらに参りまして、先日初めて市民の方と水源バスの旅で滋賀県高島市の方に一緒に行かせていただきました。その時に参加されている市民の方から色々なご質問がございまして、関心が高いことを感じました。また、秋の小学生の出前講座についても本年度申し込みがありますので、やはり水道について関心を持っていただいていることをひしひしと感じます。

会長 あくまでもこういった取組以降のコミュニケーションができあがればいいかなと思えますし、参加していただいている方は意識の高い方ですので、参加していただけない方のことも念頭に置きながら進めていかないといけないと思えます。以上です。どうもありがとうございます。最後になりましたが、これまで長い間ご審議いただきました皆様方に、一言ずつ感想をいただきたいと思っておりますので少し時間が延びるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。

委員 第10次の審議会に参加させていただきました、今まで水道のことには関心が薄かったといえますか、消費者ではありますけれどもこれだけ設備にお金がかかるとか、吹田市でもかなり老朽化が進んでいるという状態で、そのために巨額の費用がかかるということはわかりませんでした。この審

議会のおかげでそういう大変さや、われわれは安心安全ということは当たり前と認識しておりましたけれど、それを維持するためには皆さんの大変な努力があるということをよく理解いたしました。

委員 2年間ありがとうございました。大変勉強になりました。厚生労働省のホームページで水道事業の項目を見ていましたら、水道料金の設定やアセットマネジメントについてという項目があり、なるほど今回の審議会での内容も一つのガイドラインに沿って2年間審議が続いてきて、全国でも同じようなことが行われているのだという勉強になりました。ただ、一つ思いましたことは、ほとんどの審議がアセットマネジメント、お金の話について行われたということです。初めのころに少し話してスルーされてしまったのですが、通常、企業の経営を考えるうえではアセットマネジメントと同時にコストマネジメントの両方の話があって一つの長期的な経営計画という話になるのですが、どちらかといえばコストマネジメントの話はほとんどなかったという意味で、入ってくるお金の話だけかという感覚はいつもあって欲求不満が少し残りました。

会長 ありがとうございました。それに関してはもう少し色々見ていく必要があったかもしれません。努力ではなかなか変えられない部分、もしかしたら努力したら変えられるかもしれない部分、コストマネジメントの視点でも色々あると思います。ご指摘は受け止める必要があると思います。

委員 水道事業のことは、ほとんどの市民の方がわからないだろうと思います。何年かに一回、値上げということが出た時に関心を持つのだと思います。今回の場合は地域の住民、自治会をしているところに水道部の方に説明に来ていただきました。「説明を聞いてわからないことは自治会長の私に相談してください。私がまとめて水道部に質問します。」というようなことまで言っております。そういうことで、何年かすると値上げは仕方がないなというような雰囲気になって、抵抗なしに理解していただいたように私は思います。やはり、何年かに1度は水道事業のPRが必要ではないでしょうか。それは地域の自治会を通じてされるのがベターではないかと感じました。

委員 2年間お世話になりました。意見を言ってから途中で参加できないことがあり、意見を言わなければなになっていたことが心残りです。しかし出した意見に関して、水道部の方は前向きに反映していただいております、やはり審議会と水道部がうまく連携すればよりよい水道事業ができるのかなと思いました。今回は参加させていただき大変いい勉強になりました。ありがとうございました。

委員 今回値上げ問題という大変な課題に取り組みましたが、残念ながら改定率をかなりカットされてしまい、次期の審議会でもまた値上げについて取り組まないといけない十字架が持ち越されたような気がします。消費税の増税が先送りされ、またそれが承認される頃が水道料金の値上げの時期と重なったりして、次期もまたかなり難問を控えているといった気がしますので、市民の方に普段から料金について十分理解してもらうことが大切だと思います。

委員 今期の審議会では、やはり値上げの問題が一番大きかったと思います。それに関わる地域、自治会に対する働きかけ、そのあたりが一番大切なことで、それはこの審議会以外の場所でも頑張ったつもりです。また、今期以前の審議会でも、やはり飲み水として水道の水は生水で飲めるのかという話があり、「飲めない」「ペットボトルの水を飲みたい」または「浄水器をつけたら水は飲める」そういう市民が何人かおられ、それが大半であったという時期もあるでしょうし、水道水を飲んでもらうことを浸透させるという努力は、その時々でやっていると思います。先ほども広報について色々と報告されていましたが、祭りやイベントだけで終わってしまっただけのことになると思います。確かに「楽しめる」「遊べる」ということで子供たちは来てくれますが、その市民ははたしてどれくらい水道に対する理解があるかという問題からいうと、何を工夫しないといけないかを考えることが必要だと思います。

また、滋賀県高島市に水の大切さや安心安全の水を飲めるようにするために何が必要かを教わりに行くのは大切なイベントですが、それもどういう人が、どういう団体がそこに参加しているのでしょうか。本当に水の大切さを理解していただくには、色々な団体を通じての地道な活動というものも無視はできないと思います。私は水道というのは市民に直結しているものだと思っていますが、そうでないと思っている人達もいるのではないかと考えています。

副会長 2年間ありがとうございました。あまり副会長として会長の補佐ができなかったと思いますが、他市の審議会も存じております中、この審議会は市民の方が非常に熱心で色々意見を持っておられると思います。先ほど他の委員もおっしゃられたとおり今回は料金に特化した形になりましたが、この第10次以前には違う水道の課題について審議してきました。たまたま今期についてはコストの部分に特化しましたが、それ以外の部分についても吹田の市民の皆さんの水道に対する思い入れがひしひしと感じられたと思います。

会長 どうもありがとうございました。今までお話をいただいたところで言いますと、一つは水道事業経営審議会でございますので水道事業をどういうふうに経営していくかといった部分についてやはり深く考える必要があるだろう、それはできるだけ安心で安全であるという水準を保ちながら、また、コストを低い水準で守りつつ、しかしながら「自前の経営」という仕組みを持っていくことであります。このことについてそれぞれの観点から私たちは議論し、今回のことと言えばやむを得ず料金を値上げするというに至ったということでございます。

これは水道という事業をどう経営するかというコンセプトでありますとか、基本的な考え方あたりのところから説き起こすべき内容で、他の委員がおっしゃっておられたように、あまり水道のことをこれまで深く考えてなかったなというような方がいらしたとしても、やはりこれまで永々と続いており、これからも続けなければならない水道事業の経営という基本的な考え方をわれわれみんなで共有した上で、今後のあり方を考えていくことが必要かと思っています。これはたゆまなく続けていく必要があると思います。今回、第10次としては終わりますけれども来期以降もそのスタンスは

変えていくべきではないと思っております。これが一つ目でございます。

二つ目は、皆さんも毎回おっしゃっていましたが、水道事業の市民への浸透といったことで色々と努力されていますしその成果も上がっていますが、多くの委員の方からご指摘があったように、水道部、水道事業体、こういったところがちゃんと市民のところまで足を運んで説明をしたり、あるいは議論を交わしたりすることについて、それぞれの自治会、それぞれの地域に自ら足を運んで説明をしたり、あるいは議論を交わしたりすることによって、そこから水道事業と市民の皆さんとの協力といったものが作られていくというのが皆さんからのメッセージとしてあったのかなと思っております。その二つをまとめとさせていただきます。この第10回は非常に難しいテーマでありましたけれど、委員の皆様にご貴重なご意見をいただきまとめさせていただきましたことについて深く感謝の気持ちを申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。では最後に管理者からご挨拶をいただきたいと思っております。

管 理 者 （ 挨 拶 ）

会 長 それではこれで本日の審議会は閉会といたします。皆様ありがとうございました。